

年度末・年度初めの日曜日に窓口を臨時開庁します

☎市民課 ☎・☎(582)1122 ☎(583)9737

☎3月26日(日)、4月2日(日)午前8時30分～午後5時15分

〔マイナンバーカードの交付は、午前9時～午後3時。3月26日(日)はマイナンバーカードの交付のみを市民交流センターで実施〕

☎転入・転出・転居に伴う各種手続きに関する業務および各種証明書の発行

☎速野支所、中洲支所は開庁しません

課名		取扱業務
市民課	☎・☎(582)1122	・住民異動届(転入・転出・転居など) ・印鑑登録 ・各種証明書の交付(住民票、印鑑登録証明書など) ・転入・転出に伴うマイナンバーカードの更新
税務課	☎・☎(582)1115	・課税(所得)証明書の作成(市民課で交付)
こども家庭相談課	☎・☎(582)1137	・児童手当申請手続き
国保年金課	☎・☎(582)1120	・住民異動届に伴う国民健康保険証および福祉医療費受給券の発行
市民協働課	☎・☎(582)1148	・ごみの分別方法の説明(ごみカレンダーの配布) ※ごみ袋・粗大ごみ処理券の販売や自己搬入の受付は行いません
水道サービスセンター	☎(582)1144	・水道メーターの開・閉栓業務(事前連絡要) ・水道の名義変更の受付 ・水道料金・下水道使用料の収納など

農政課からお知らせ 家さんの飼養状況などの 報告はお済みですか

家さんを1羽でも飼養している人は、毎年の飼養状況などの報告と、飼養衛生管理基準を遵守する義務があります。近年、国内で多数発生している高病原性鳥インフルエンザは、家さんへの伝染力が強く、死亡率の高い伝染病です。まん延防止のため、日ごろの飼養衛生管理と地域での防疫対策をお願いします。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ホームページ

家さんとは 鶏、あひる(マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモを含む)、うずら(ヨーロッパウズラを含む)、きじ(ヤマドリを含む)、だちょう(エミューを含む)、ほろほろ鳥、七面鳥

飼養状況などの報告

2月1日現在の状況を、6月15日(木)までに下記へ報告してください。新たに家さんを飼養した人、これまで報告をしたことがない人は下記へ連絡してください。

飼養衛生管理基準の遵守

- ・毎日、飼養家さんの健康観察を行いましょう。
- ・家さん舎専用の長靴(履き物)や衣類を身につけましよう。
- ・家さん舎の清掃や消毒などを行う前後には、必ず手洗いをしましよう。
- ・家さん舎の出入り口に踏み込み消毒槽や消毒用のスプレーを設置しましよう。
- ・防鳥ネットの設置など、野鳥やネズミなどの野生動物と飼養家さんを接触させない飼養管理が重要です。

☎滋賀県家畜保健衛生所

☎0748(37)7511 ☎0748(37)4821

令和5年度 学校体育施設利用 登録団体募集

市立小中学校の体育館や運動場などを利用して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を行う団体を募集します。

☎市内在住、在勤、在学の構成員が10人以上で、年間計画に基づき計画的に活動する団体

※営利目的の団体や、企業の福利厚生の一環として活動する団体は不可

登録団体のメリット

- ・利用料金が一般団体の半額
- ・年間を通して継続的な利用が可能(活動希望日が重複する場合は調整を行います)

☎申請書に必要事項を記入し、メール〔3月20日(月)～4月9日(日)〕または、直接〔4月3日(月)～8日(土)午前8時30分～午後5時〕、下記へ申し込み。申請書は各地区会館および市立4中学校に設置。または市ホームページからダウンロード可。



ホームページ

☎河西小学校体育館は大規模改修工事のため、7月～12月は利用できません。

☎スポーツ振興課

☎(582)1169 ☎(582)0539

☎sports@city.moriyama.lg.jp